

里山ボランティア育成講座「かわさきの森づくり」  
20230129

# 丹沢大山自然再生活動と生物多様性への取り組み

## 糸長浩司

丹沢大山自然再生委員会調査専門部会  
部会長

山形県飯豊町立いいで農村みらい研究所  
所長

NPO法人エコロジー・アーキスケープ  
理事長

### 自己紹介

元日本大学生物資源科学部教授

日本建築学会SDGs宣言特別委員会幹事  
同 原発長期災害対応特別研究委員会委員長  
飯舘村放射能エコロジー研究会共同世話人

丹沢大山自然再生委員会活動に2004年から関係  
飯豊町の住民参加のまちむらづくりに40年  
飯舘村の村づくりを1994年から指導し、発災後  
も避難支援活動、放射能測定等で除染の限界、  
二地域居住システム等を提示。

### 著書

『丹沢の自然再生』日本林業調査会、2012年  
『BIOCITY 75号東日本大震災、復興の光と影』

2018年

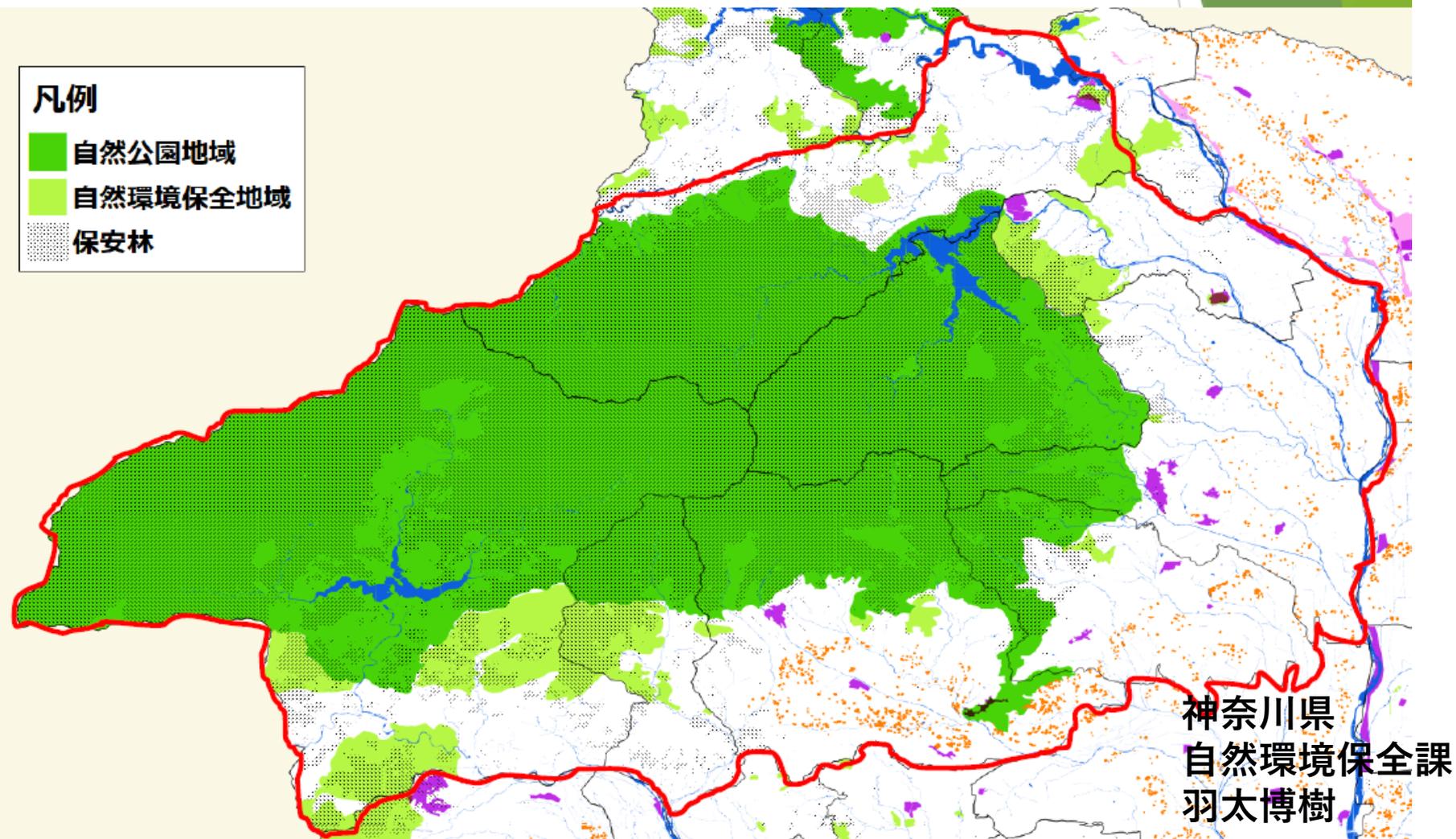
「震災復興から俯瞰する農村計画学の未来」

農林統計協会 2019年

他

# 丹沢大山の「保護地域」は どうなっているか？

丹沢の中枢部は、ほぼ全域が「保護地域」に相当





植生保護柵



計画的捕獲

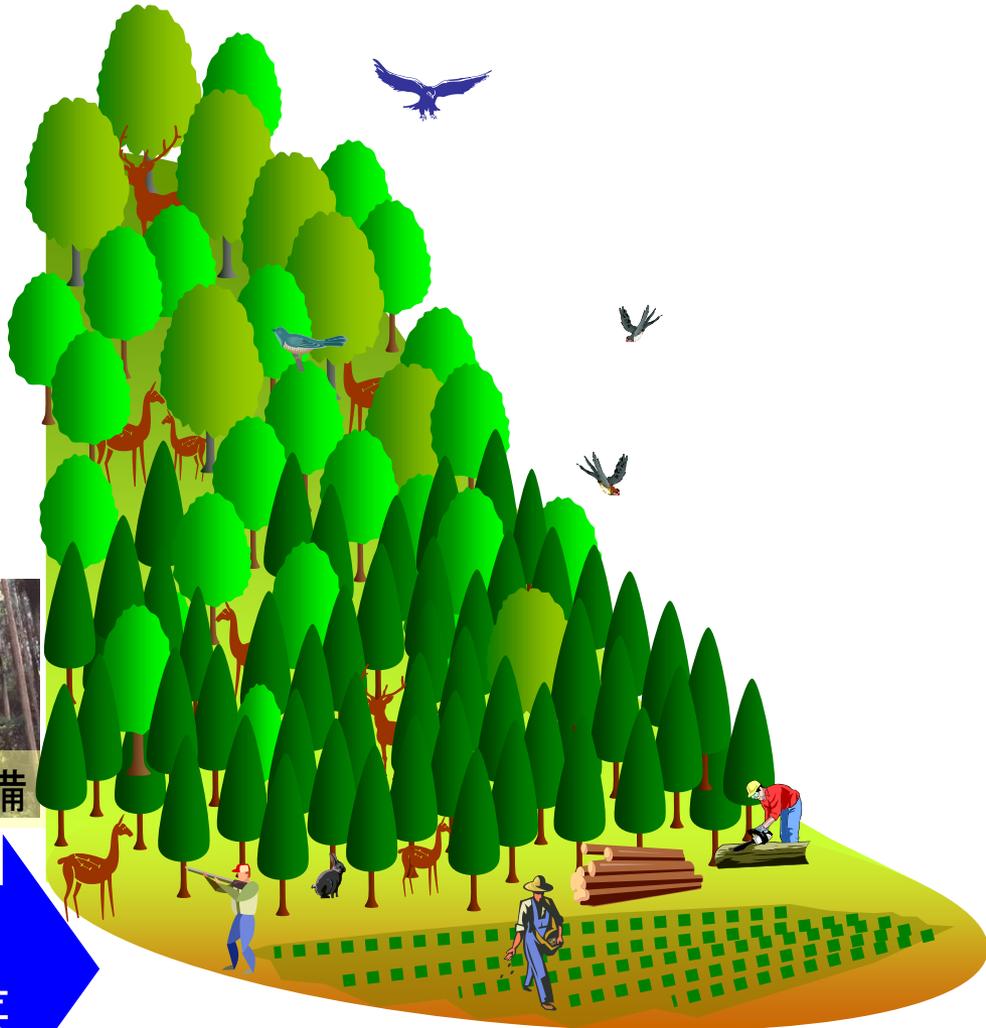


土壌保全対



生息環境整備

統合的な  
自然再生事業



多様な恵みの  
再生



磯野宏夫「エメラルドの夢」

# 8つの特定課題

ブナ林の衰退



人工林の劣化



ニホンジカの影響



希少種の減少



移入種の増加



溪流生態系の悪化



自然公園過剰利用



地域の自立的再生

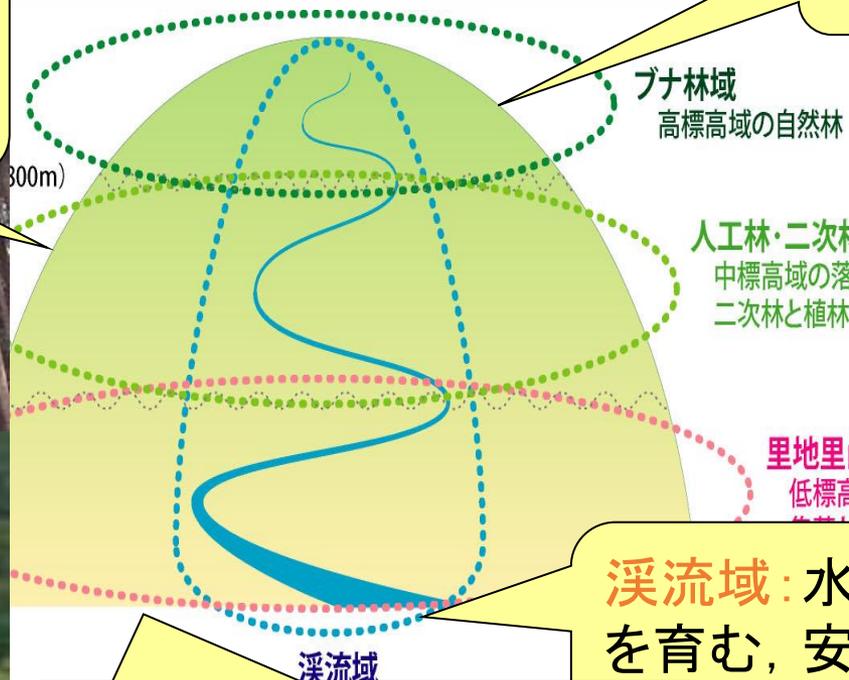


# 4つの景観域と再生の目標

人工林・2次林域：水と生きものを育む森林再生



ブナ林域：鬱蒼としたブナ林再生



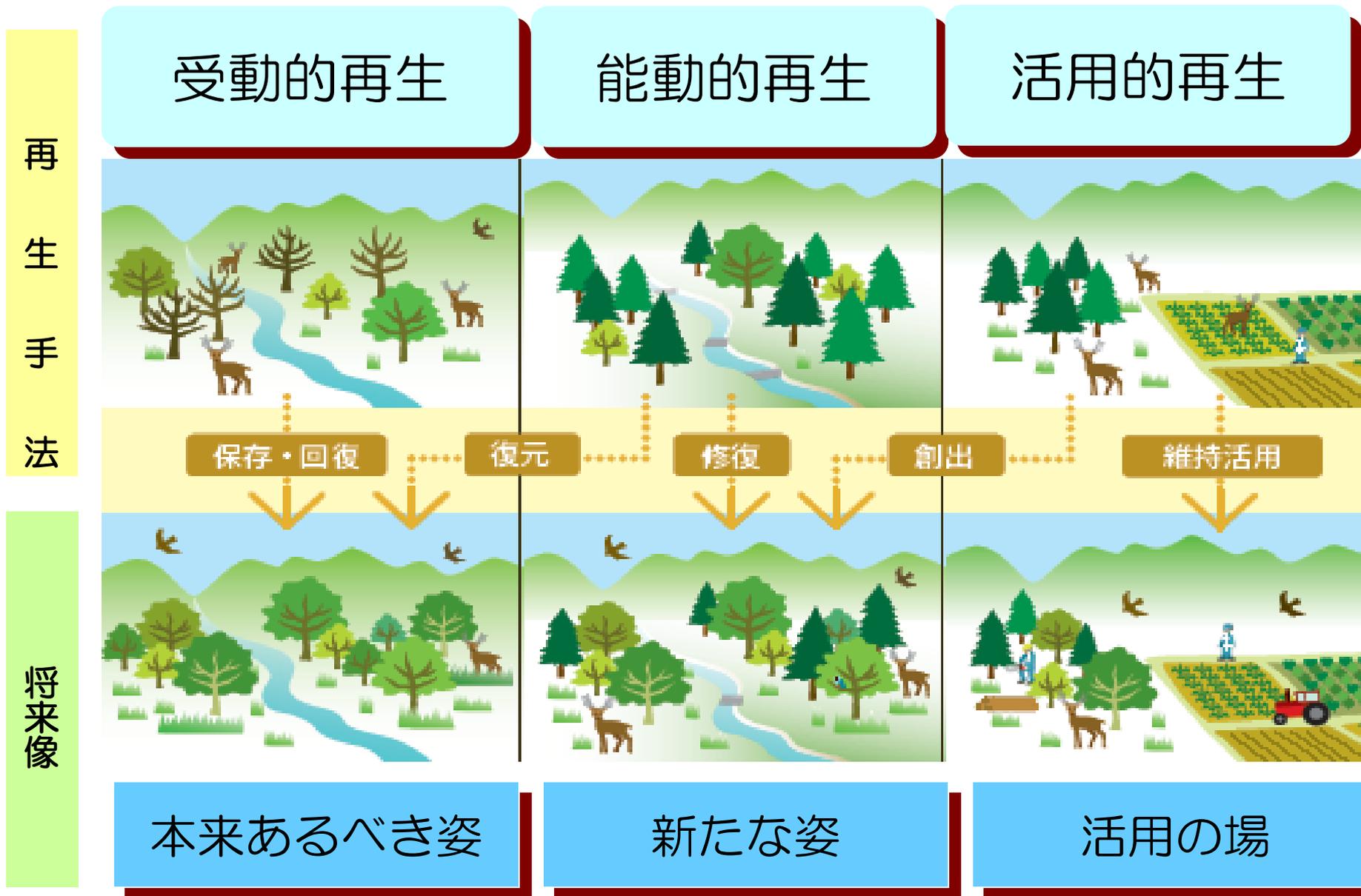
渓流域：水と生きもの  
を育む、安心・安全な  
再生



里地里山：多様な生きものが  
暮らし、山の恵みを受ける里  
の再生



# 3つの自然再生手法



# 地域の自立的再生

多様な生きものが暮らし山の恵みを受ける里の再生

地域自立再生への支援

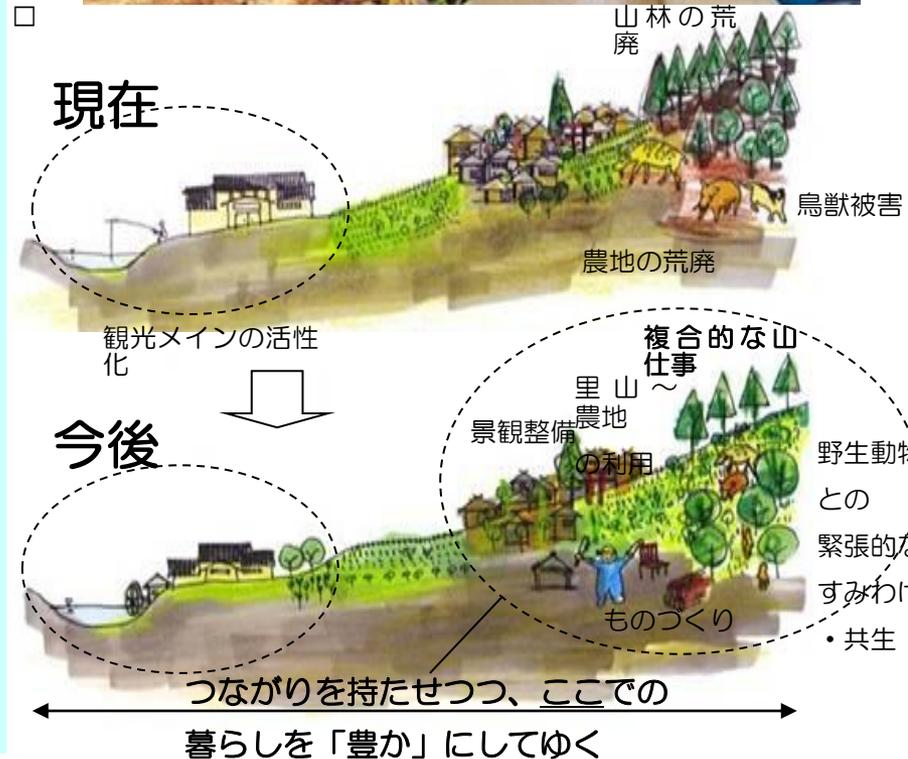
野生動物の総合的地域対策支援

都市住民の参加による里山再生

活動への支援

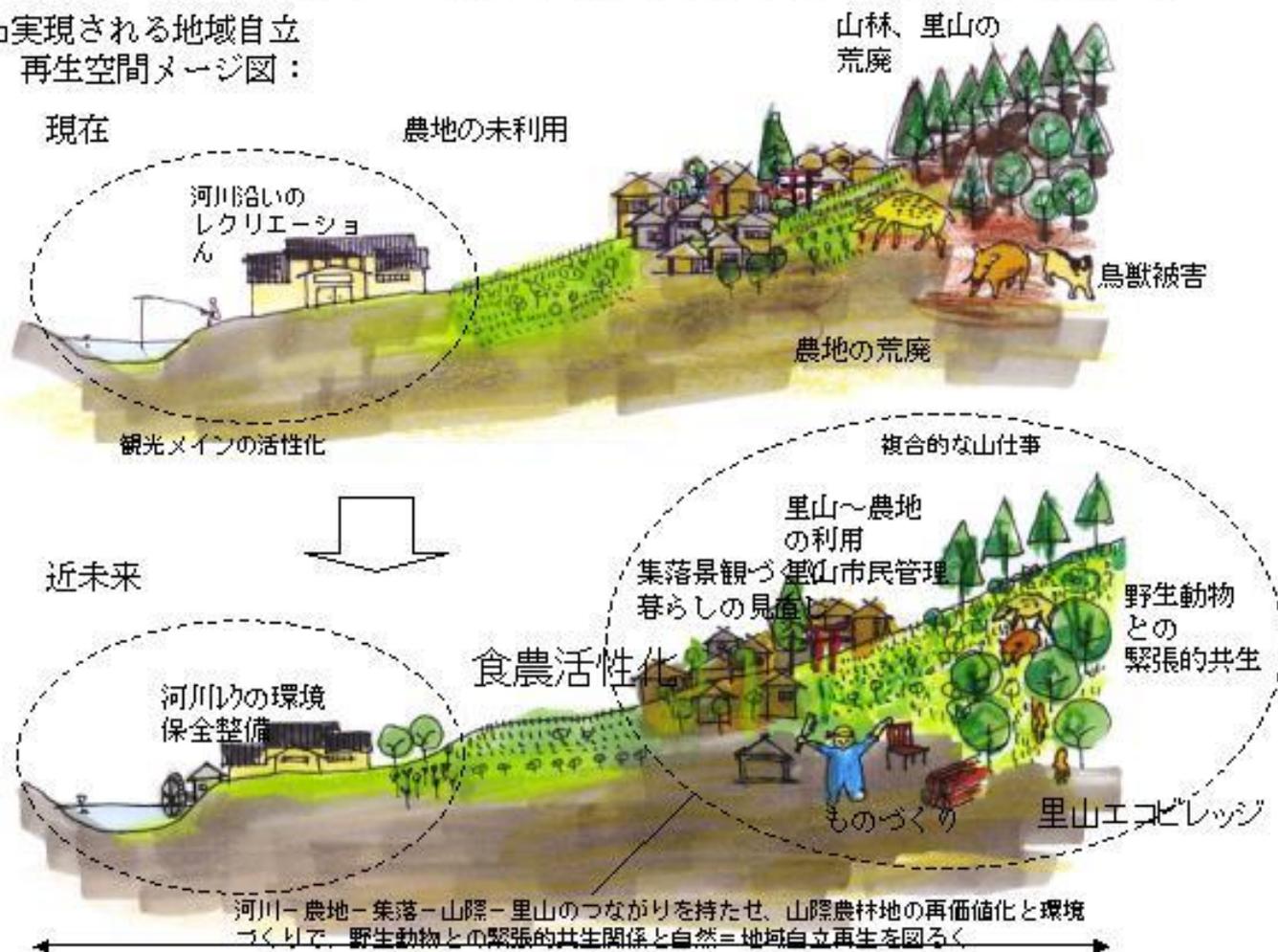
里山エコツーリズムの推進

里山エコビレッジづくり支援



# 山麓の再価値化を進め、自然と共生した地域自立再生を目指す。／山麓の課題解決と新ビジョンの実現

□実現される地域自立  
再生空間イメージ図：



河川－農地－集落居住地－山際農地－里山の土地利用のつながりを復活させ、山際、里山の環境の積極的な活用を図る。鳥獣との緊張的共生関係を保ち、山麓での新しい生業と定住化を促進し、里山エコビレッジづくりを地域の自立と都市住民との連携で進める。

# 丹沢大山再生団体

## NPO法人四十八瀬川自然村と活動拠点地の概要

- 2001年に発足
- 四十八瀬川流域の秦野市上地区を中心に活動をおこなう
- 上地区の自然環境の保全、地域資源を活かした地域の活性化を目的に活動
- 里地里山再生をテーマに自立支援に取り組んでいる団体
- 団体の構成員のほとんどが活動地区（上地区）外の住民で構成
- 上地区の農業者の高齢化等により十分な管理が行き届いていない農地山林を援農というかたちで活動拠点を点的に増やしている



写真1. 炭作りをおこなっている焼き窯



写真2. 酒米作りをおこなっている水田



写真3. 当該NPOが活動をおこなっているブルーベリー畑

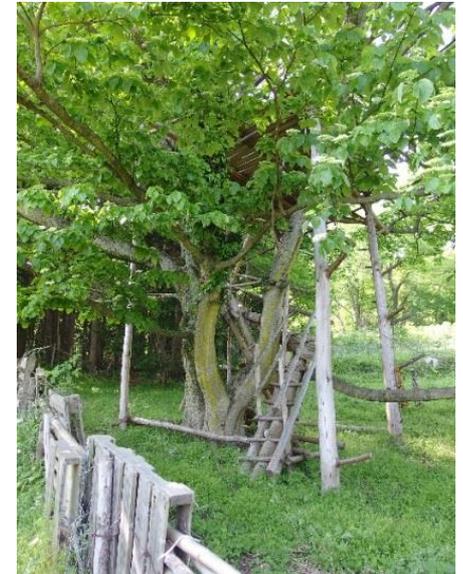


写真4. 当該NPOが製作したツリーハウス

大学・試験研究機関

丹沢大山自然再生委員会

丹沢大山自然再生  
推進本部(県庁)

自然環境保全センター  
県運営の広報施設

国・市町村・民間による  
自然再生事業  
Ex) 国有林, 自然公園, 河川等

丹沢大山ボランティアネットワーク(ボラネット)  
住民参加による支援・実施組織

H5  
S  
H9  
丹沢大山自然環境総合調査

H12.4  
S  
H18.3  
丹沢大山保全計画

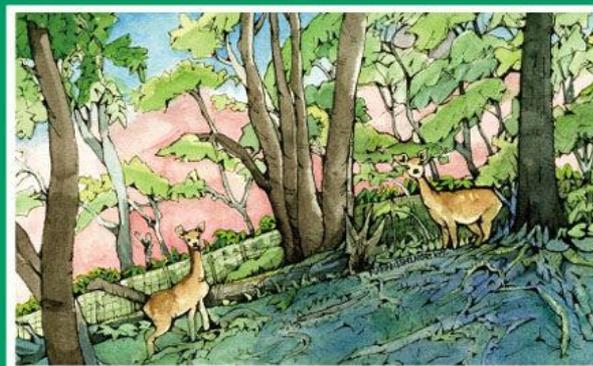
進む自然環境の劣化

H16.4  
S  
H18.3  
丹沢大山総合調査

H18.6  
丹沢大山自然再生基本構想

H18.7  
政策提言

H18.10  
丹沢大山自然再生委員会設立



## 丹沢の自然再生

木平勇吉、藤山輝男、田村淳、山根正伸、羽山伸一、糸長浩司、原慶太郎、谷川薫/編

J-FIC

2022年度

# 丹沢大山自然再生活動報告会

2023年1月14日(土) 13:00~17:00

## 丹沢大山地域のOECM※を考える

～ 丹沢大山地域の暮らしと生物多様性の共存の方法～

※Other Effective area based Conservation Measure  
(保護区とは別の効果的なエリアに基づく保全手段)



Zoom Meeting



参加費無料

※お申し込みは、丹沢大山自然再生委員会ホームページ  
(<https://tanzawasaisei.jp/>) をご覧ください。



## プログラム (予定)

- |   |                   |  |
|---|-------------------|--|
| 1 | 開会あいさつ            | 13:00~13:05  |
| 2 | 活動・研究発表 (4~6 件程度) | 13:05~15:05  |
| 3 | 休憩                | 15:05~15:20  |
| 4 | シンポジウム            | 15:20~17:00  |
|   | (1)基調講演           | 小林 誠 氏 (環境省自然環境局自然環境計画課 課長補佐)<br>土屋俊幸 氏 (林政審議会会長、環境省 OECM 検討会委員)   |
|   | (2)総合討論           |  |
|   | コーディネーター          | 糸長浩司 氏 (丹沢大山自然再生委員会調査専門部会長)  |
|   | 登壇者               | 土屋俊幸 氏 (林政審議会会長、環境省 OECM 検討会委員)<br>小林 誠 氏 (環境省自然環境局自然環境計画課 課長補佐)<br>羽太博樹 氏 (神奈川県自然環境保全課 課長)<br>山口寿則 氏 (NPO 法人伊勢原森林里山研究会 代表)<br>市田智之 氏 (サントリーホールディングス株式会社 コーポレートサステナビリティ推進本部<br>サステナビリティ推進部 課長 天然水の森グループ)<br>谷 芳生 氏 (秦野市役所環境共生課 課長) |
| 5 | 終了                | 17:00  |

主催：丹沢大山自然再生委員会

共催：神奈川県自然環境保全センター

# 昆明・モンリオール生物多様性枠組の構造

## 2030年ミッション

必要な実施手段を提供しつつ、生物多様性を保全するとともに持続可能な形で利用すること、そして遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保することにより、人々と地球のために自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

## 2050年ビジョン 自然と共生する世界

### 昆明・モンリオール 2050年ゴール

ゴールA 保全

ゴールB 持続可能な  
利用

ゴールC 遺伝資源への  
アクセスと利益配分  
(ABS)

ゴールD 実施手段

### 昆明・モンリオール2030年ターゲット (緊急に取るべき行動)

(1) 生物多様性への脅威の縮小 (3) 実施・主流化のツールと解決策

- 1: 空間計画
- 2: 自然再生
- 3: 30by30
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染
- 8: 気候変動

(2) 人々の需要が満たされる

- 9: 野生種の利用
- 10: 農林漁業
- 11: 自然の調整機能
- 12: 緑地親水空間

- 13: 遺伝資源への  
アクセスと利益配分  
(ABS)

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: ビジネス
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金
- 19: 資金
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス
- 22: 先住民、女性及び若者
- 23: ジェンダー

## 昆・モザ組 ターゲット3 (30by30目標)

### Target 3

Ensure and enable that by 2030 at least 30 per cent of terrestrial, inland water, and of coastal and marine areas, especially areas of particular importance for biodiversity and ecosystem functions and services, are effectively conserved and managed through ecologically representative, well-connected and equitably governed systems of protected areas and other effective area-based conservation measures, recognizing indigenous and traditional territories, where applicable, and integrated into wider landscapes, seascapes and the ocean, while ensuring that any sustainable use, where appropriate in such areas, is fully consistent with conservation outcomes, recognizing and respecting the rights of indigenous peoples and local communities, including over their traditional territories.

### ポイント

- ✓ **陸** (陸域と陸水域)と**海** (沿岸域と海域)の**30%以上**を
- ✓ **保護地域**と**OECM**で保全・管理し、
- ✓ より広域の陸上/海洋景観及び海洋に統合する

# 30by30目標が目指すもの

— 生物多様性の損失を止め、人と自然との結びつきを取り戻すために —

## 1 30by30目標って？



**2030年までに陸と海の30%以上を保全**する目標です。

新たな世界目標として議論されています

- ① 2010年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）。ここで採択された生物多様性の世界目標である「愛知目標」。
- ② これに継ぐ新たな世界目標である「**ポスト2020生物多様性枠組**」が今年12月に開催予定のCOP15（カナダ・モントリオール）で採択される予定です。30by30目標は、2030年に向けたこの具体的な目標の一つとして検討されています。

G7各国は世界目標の決定に先立ち、30by30目標を約束

- ① 2021年6月のG7サミットにおいて、G7各国は自国での**30by30目標を約束**※しました。  
※G7首脳コミュニケ付属文書「自然協約」
- ② 同G7では、2030年までに**生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブ**も打ち出しました。

国内外の研究報告で、生物多様性保全のために30by30を目指すことが重要と指摘

- ① 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の保護地域を総面積の**33.8%**まで拡大が必要
- ② 日本の保護地域を**30%**まで効果的に拡大すると生物の**絶滅リスクが3割減少**する見込み

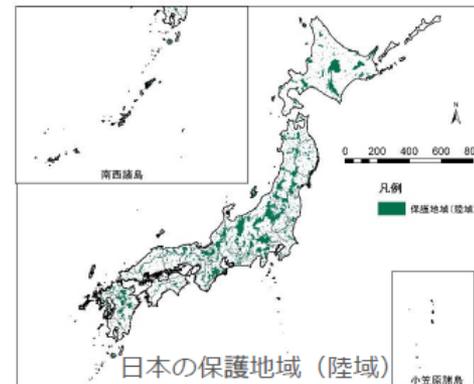
## 2 日本ではどのぐらいの面積が保全されているの？



**陸域20.5%**と**海域13.3%**を**保護地域**として保全。

2020年までの愛知目標は達成

- ① 「愛知目標」では2020年までに陸域17%、海域10%を保全することが掲げられていました。
- ② 日本では、**陸域は20.3%**で既に愛知目標を達成していました。その後、奄美や沖縄の国立公園の指定等により**20.5%**になりました。
- ③ **海域**については8.3%でしたが、2020年に「**沖合海底自然環境保全地域**」という制度をつくり、小笠原方面を新たに指定し、**13.3%**となりました。

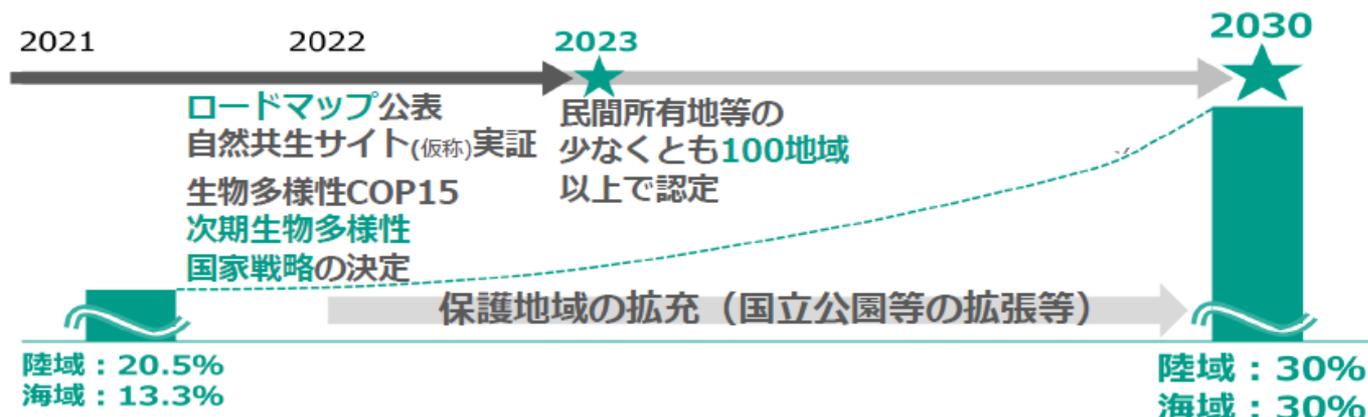


## 3 どんな良いことがあるの？

- 2021年のG7サミットでは、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」や、生物多様性の観点から2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標」に取り組むことを約束
- 国内の30by30目標達成に向けて、COP15に先立ち「30by30ロードマップ」を策定 **4/8公表**
- 次期生物多様性国家戦略（年度内閣議決定予定）に「30by30目標」を組み込み

## 30by30ロードマップのポイント

- 国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上
- 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の設定・管理
  - 自然共生サイト（仮称）の認定
  - 海域OECMの検討
  - 生物多様性の重要性や保全活動の効果の見える化（モニタリング機能の付加含）
  - 自然再生や管理手法等のマニュアルの提供
  - クレジット化等のインセンティブの検討 等



# 自然共生サイト（仮称）の認定

- 民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域（企業緑地、里地里山、都市緑地）を、環境省が自然共生サイト（仮称）に認定する仕組みを構築中。2023年度から正式に認定を開始。
- 認定地は、保護地域との重複を除き、環境省がOECDM（Other Effective area-based Conservation Measures）として、国際データベースに登録することで、COP15で決定予定の次期世界目標に直接貢献していることを示すことができる。

## OECDMのイメージ

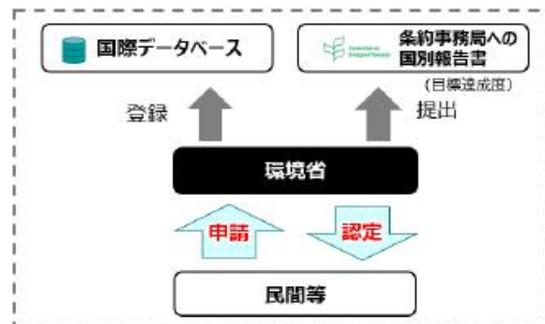


保護地域以外にも、**里地里山、水源の森、都市の自然**など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献している

## 実証事業の実施

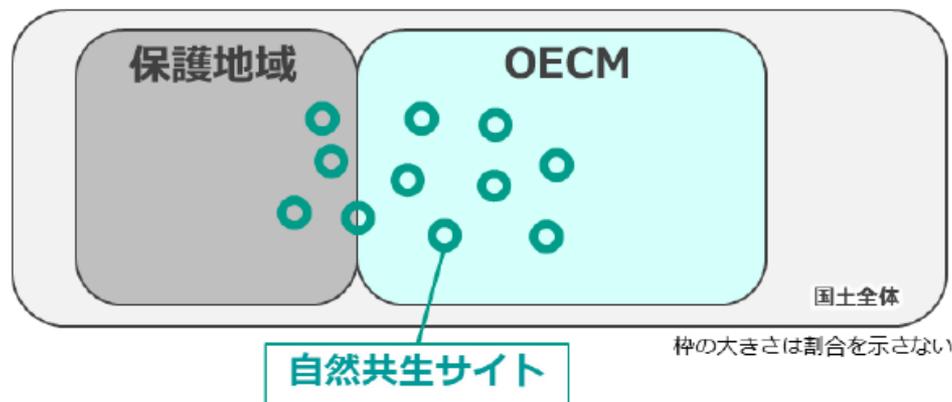
- 2022年度に、アライアンス参加者の協力を得て、自然共生サイト（仮称）認定の仕組みを試行する実証事業を実施
- 2023年中に少なくとも**100カ所**以上で認定

## 認定スキームのイメージ



環境省が自然共生サイト（仮称）に**認定**し、**国際データベースに登録**することで、企業や団体の貢献を明示する

## 保護地域、OECM、自然共生サイトの関係



## OECMの全体像イメージ

- ① 自然共生サイトの認定 (※)
- ② 団体との連携協定
- ③ 関係省庁と調整・整理

(※) 保護地域との重複除く

- 「自然共生サイト認定」区域のうち、保護地域との重複を除いた区域がOECM。
- 国立公園など保護地域内にも、企業や地域によって生物多様性保全が図られている場所は存在し、このような場所の質を向上させる手段としても「自然共生サイト認定」を活用することを想定。

OECMは、

- ① 自然共生サイトの認定区域の一部（保護地域との重複を除いた区域）、
- ② 団体との連携協定による区域（既存認証制度、社寺林等）
- ③ 国制度に基づく区域（森林、河川、港湾、都市の緑地等）

が該当するものと考えられる。

# 「自然共生サイト」の対象となる区域について



「自然共生サイト」の対象となる区域は、

例えば、

企業の森、ナショナルトラスト、バードサンクチュアリ、ビオトープ、自然観察の森、里地里山、森林施業地、水源の森、社寺林、文化的・歴史的な価値を有する地域、企業敷地内の緑地、屋敷林、緑道、都市内の緑地、風致保全の樹林、都市内の公園、ゴルフ場、スキー場、研究機関の森林、環境教育に活用されている森林、防災・減災目的の森林、遊水池、河川敷、水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林、建物の屋上、試験・訓練のための草原・・・

といった場所のうち、生物多様性の価値を有し、  
企業、団体・個人、自治体による様々な取組によって、本来目的に関わらず  
生物多様性の保全が図られている区域

# 自然共生サイトのイメージ（試行後期における協力サイトの例）



北海道大学雨龍研究林（北海道）



シャトールジャン 梔子園（長野県）



神戸の里山林・棚田・ため池（兵庫県）



南部町の里地里山ビオトープ（鳥取県）

# 「自然共生サイト」の認定基準（案）

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 境界・名称に関する基準                       |
| 2. ガバナンス・管理に関する基準（管理権限、管理措置）         |
| 3. 生物多様性の価値に関する基準                    |
| 4. 管理による保全効果に関する基準（管理の有効性、モニタリングと評価） |

## 「生物多様性の価値に関する基準案」の具体的内容

	以下のいずれかの価値を有すること
場	(1) 公的機関等に生物多様性保全上の重要性が既に認められている場
	(2) 原生的な自然生態系が存する場
	(3) 里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場
	(4) 在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が成立し、生態系サービスを提供する場
	(5) 伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の場
種	(6) 希少な動植物種が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場
	(7) 分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場
機能	(8) 越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、動物の生活史にとって不可欠な場
	(9) 既存の保護地域又は認定地域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、緩衝機能や連結性を高める機能を有する場

# 「生物多様性のための30by30アライアンス」



## 30by30をみんなで進めていくための有志連合

- 環境省を含めた産民官17団体を発起人とする「**生物多様性のための30by30アライアンス**」を2022年4月に発足。  
企業、自治体、NPO法人等、計337者が参加（2022年12月27日現在）
- 自らの所有地や所管地内のOECM登録や保護地域の拡大を目指す／そうした取組を応援するなど、30by30の実現に向けた行動をとる仲間たちの集まり。

## 参加方法とその効果

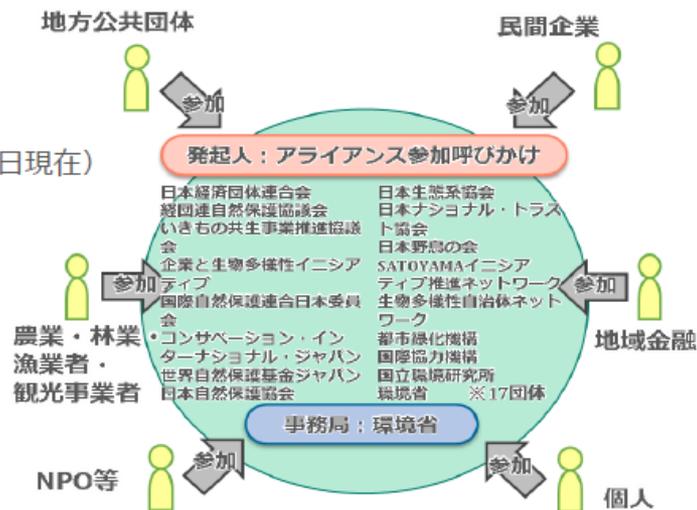
- 参加希望者は、自ら行おうとする取組を事務局に登録（随時受付）
- 参加による効果は以下の通り。

- 参加者をWebサイト上に掲載し、その**取組を発信**
- **自然共生サイト（仮称）の申請**を支援
- **ロゴマーク**を使って取組をPR 等



### 30by30アライアンスサイト

- ・参加者一覧を掲載
- ・自らの取組を掲載可能
- ・将来的にはマッチング機能も検討



### 30by30アライアンスロゴ

モチーフとしてカエルを採用し、その中に森や海といった自然やそこに住むいきもの、さらには都市や舟など人々の生業を配置。  
カエルの体部分（上部）は森林など陸域をイメージした緑基調の和紙、顔の部分（下段）は、海や川など水域をイメージした青基調の和紙で表現。

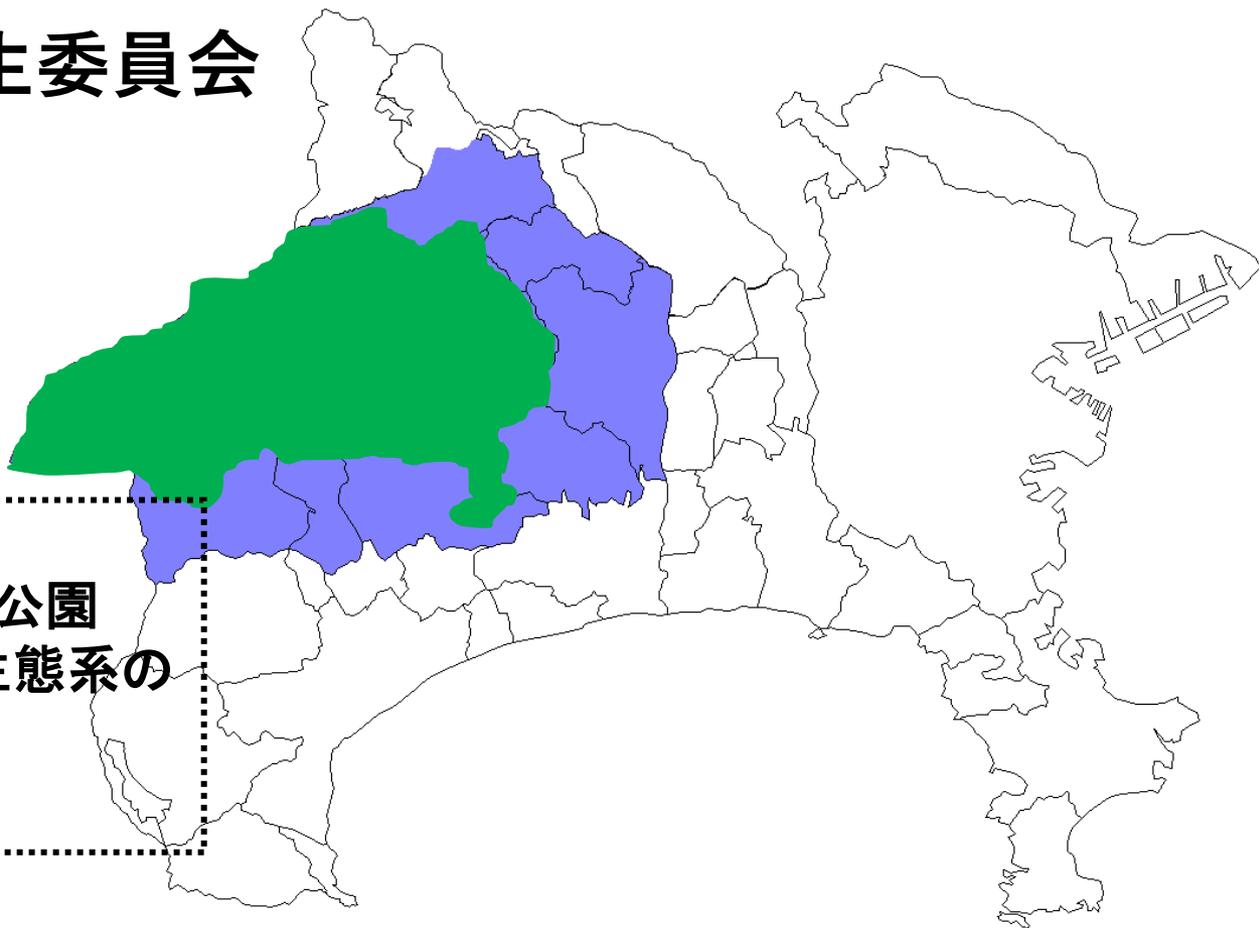
# 自然共生サイト（仮称）認定の試行（前期）参加サイト



環境省

No.	サイト名	所在地		協力者
		都道府県	市区町村	
1	史春林業生花の森	北海道	広尾郡広尾町	一般財団法人 史春森林財団
2	出光興産株式会社 北海道製油所	北海道	苫小牧市	出光興産株式会社
3	マテリアルの森 手稲山林	北海道	札幌市手稲区	三菱マテリアル株式会社
4	つくばこどもの森保育園	茨城県	つくば市	社会福祉法人花畑福祉会
5	サンデンフォレスト	群馬県	前橋市	サンデン株式会社
6	NEC我孫子事業場（四つ池）	千葉県	我孫子市	日本電気株式会社
7	清水建設「再生の杜」	東京都	江東区	清水建設株式会社
8	三井住友海上駿河台ビル及び駿河台新館	東京都	千代田区	三井住友海上火災保険株式会社
9	あさひ・いのちの森	静岡県	富士市	旭化成株式会社 旭化成ホームズ株式会社
10	富士通沼津工場	静岡県	沼津市	富士通株式会社
11	日本製紙 鳳凰社有林	山梨県	韮崎市	日本製紙株式会社
12	ソニーグローバルマニュファクチャリング & オペレーションズ株式会社幸田サイト	愛知県	額賀郡幸田町	ソニーグループ株式会社
13	パナソニック 草津工場「共存の森」	滋賀県	草津市	パナソニック株式会社
14	三井物産の森/京都 清滝山林	京都府	京都市	三井物産株式会社
15	阪南セブンの海の森	大阪府	阪南市	一般財団法人 セブン・イレブン記念財団
16	サントリー天然水の森 西脇門柳山	兵庫県	西脇市	サントリーホールディングス株式会社
17	御代島	愛媛県	新居浜市	住友化学株式会社
18	橋本山林（経済性と環境性を高い次元で両立させる自伐林業による多間伐施業の森）	徳島県	那賀町	特定非営利活動法人 持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会
19	王子の森/木屋ヶ内山林	高知県	高岡郡四万十町	王子ホールディングス株式会社
20	アサヒの森 甲野村山	広島県	庄原市・三次市	アサヒグループホールディングス株式会社
21	明治グループ自然保全区 くまもと こもれびの森	熊本県	菊池市	明治ホールディングス株式会社
22	Present Tree inくまもと山都	熊本県	上益城郡山都町	認定特定非営利活動法人 環境リレーションズ研究所、下田美鈴、山都町、緑川森林組合
23	水源涵養林用地 大船山山林56 林班	大分県	由布市	九州電力株式会社

# 丹沢大山自然再生委員会



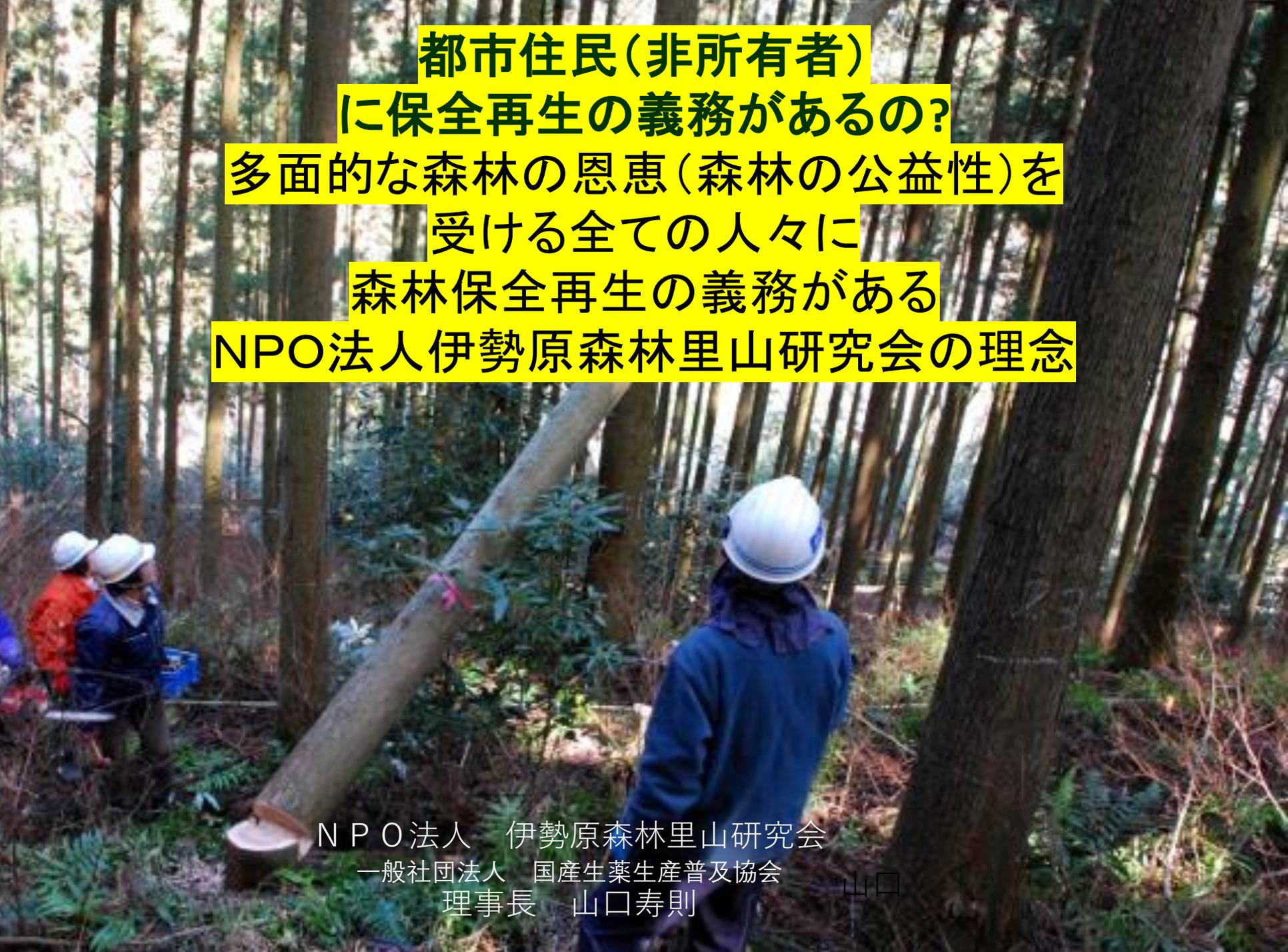
丹沢大山国立公園＋  
神奈川県立丹沢大山自然公園  
及びその周囲のエリアの生態系の  
保全と活用のための  
民・官・学の共同活動

丹沢大山自然再生計画の対象地域（青）：4市3町1村の市街化区域を除く  
**66,548ha**

丹沢大山国立公園と県立自然公園のエリア（緑）：**38,927ha**

**OECM候補面積＝66548－38927≒2.8万ha**

**日本国土3780万ha×0.1＝378万ha →0.7%**



**都市住民(非所有者)  
に保全再生の義務があるの?  
多面的な森林の恩恵(森林の公益性)を  
受ける全ての人々に  
森林保全再生の義務がある  
NPO法人伊勢原森林里山研究会の理念**

NPO法人 伊勢原森林里山研究会  
一般社団法人 国産生薬生産普及協会  
理事長 山口寿則

山口

- 里山（集落、田畑、水路、雑木林を中心とする2次林）の自然再生
- 遊休農地の作付け拡大
- 新たな産物の創造
- 荒廃する森林の再生
- 野生動物との緊張的共生の模索
- 生物多様性を担保した自然環境の創造

復活 伝承行事 令和元年度

## 日向の虫送り

7月28日（日）午後6時30分  
日向神社・集合



浄土観音 神明橋 日向神社  
日向道コース  
日向薬師バス停（終点）  
日向道コース  
お焚き上げ場所

午後6時30分日向神社集合、7時ごろ2コースに分れて行列が出発し神明橋で合流。その後、田んぼの畔をまわり、8時ごろからお焚き上げ

農村の伝承行事の復活に参加しませんか。（参加無料）

日向薬師バス停すぐの日向神社でお祓いを受けた後、修験者を先頭に法螺貝の鳴り響く中、松明を持って日向道や日陰道の一部の約1キロを練り歩き、神明橋近くの最終地点で松明のお焚き上げをして豊作と無病息災を祈願します。8時半ごろ解散。



主催：日向の虫送り保存会 協力：宝城坊しぎのぼり保存会／高部屋みどりの里振興会／伊勢原森林里山研究会 後援：伊勢原市  
●お問合せ：日向虫送り保存会事務局 0463-95-0234 (NPO法人 伊勢原森林里山研究会内) 山口

# OECEMの候補地

スライド 秦野市環境共生課  
谷芳生

## ➡ NPO法人「自然塾丹沢ドン会」活動地



- ➡ つなぐ棚田遺産「名古木の棚田群」（令和4年農林水産省選定）
- ➡ 面積1.75ha（棚田105枚）
- ➡ 平成14年（2002年）棚田の復元活動開始。
- ➡ 「丹沢自然塾」「丹沢こども自然塾」の活動を通じて、米づくり・生物多様性保全の担い手を育成し、多様な生き物たちと棚田の風景を次の世代に伝える。
- ➡ 自然調査、棚田の生き物図鑑

# 里地里山保全活動団体活動地

秦野市環境共生課  
谷芳生

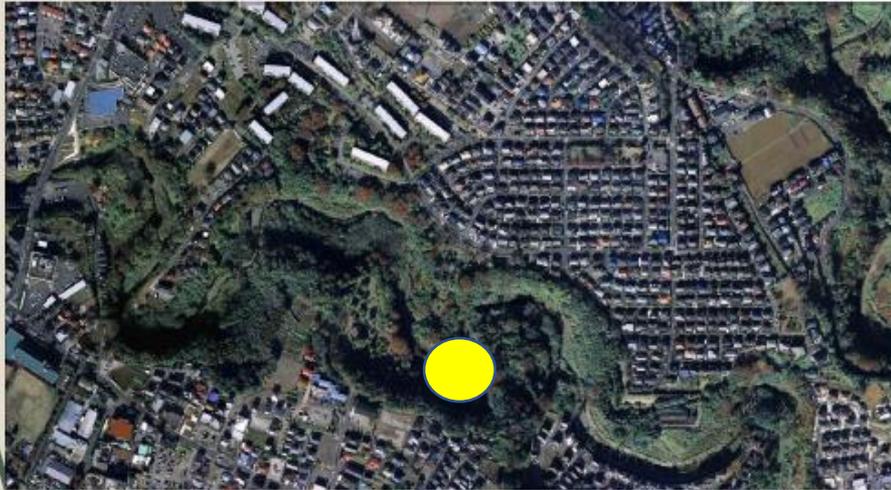
- ▶ 「生物多様性保全上重要な里地里山500選」 (環境省選定)
- ▶ 29団体
- ▶ 面積約34.7ha (里山31ha 里地3.7ha)
- ▶ レクリエーション、保全管理 (間伐・下刈)、楢木・薪づくり

## OECEMの候補地

- ▶ 秦野市生き物の里



## ▶ トラスト緑地内「くずはの広場」



## ▶ トラスト緑地内「くずはの広場」

- ▶ かながわのナショナル・トラスト第1号「葛葉緑地」
- ▶ 昭和62年（1987年）3月指定
- ▶ 面積約17ha（契約地約5.7ha）
- ▶ くずはの広場：平成10年（1998年）。葛葉緑地・峡谷を保全し、市民が自然について学び、ふれあうための施設「くずはの家」。
- ▶ 自然の記録、メールニュース（週1回）
- ▶ 春・秋のつどい、月例観察会、指導員養成講座、エコスクール
- ▶ モニタリングサイト1000調査地（里地）
- ▶ 30by30アライアンス登録

- 希少・貴重な生き物が生息している水辺地等を保護するため、土地の所有者等の同意を得て指定。
- 6地区指定（500m<sup>2</sup>以上/指定）
- 面積2.7ha（合計）
- 各地区の管理運営協議会による管理。
- 自然調査、エコスクール（環境教育）

## OECEMに向けての課題

- 里地里山保全活動団体は、生物調査のデータがない。
- 生物調査を行う人材がいない。
- 均一な生物調査データの収集が難しい。
- 民間による活動地は、常に資金と人材の不足に悩まされている。
- 各種申請書類の作成及び申請手続きが煩雑である。

# 里地里山保全等地域の県内分布図

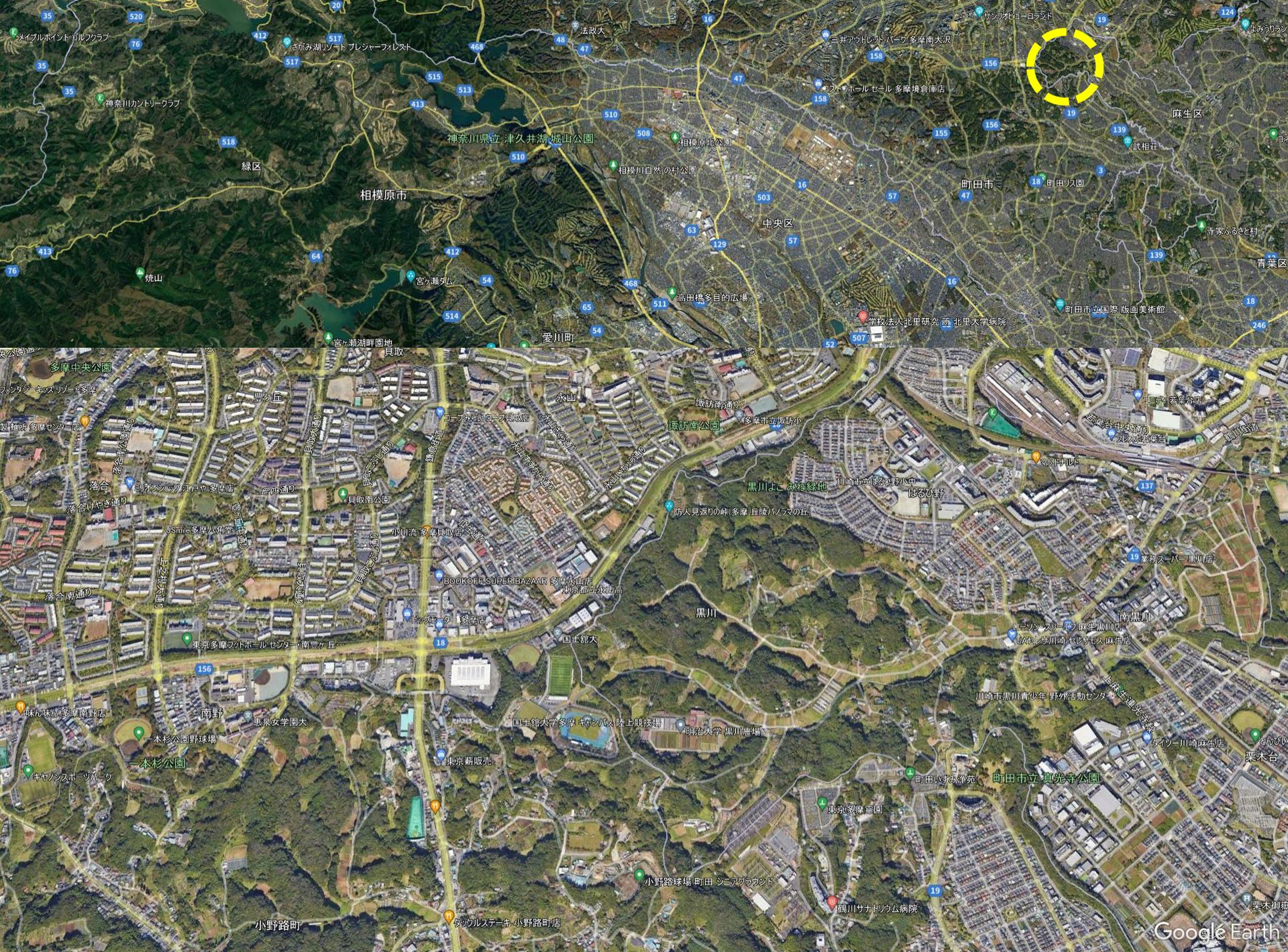
日本の里地里山面積  
国土面積の  
約4割



神奈川県  
里地里山保全条例

23か所(2020年)

約1.5万ha



# BIOCITY

環境から地域創造を考える総合雑誌 ビオシティ

2022  
No.92

特集 人と自然の共生地域  
「OECM」入門  
自然保護のための新しいツール

監修：古田尚也、糸長浩司

巻頭言 保護・保全地域の歴史とOECMの未来 古田尚也

Part 1 OECMをめぐる国際枠組みと国内制度  
OECM—その他の効果的な地域ベースの保全メカニズム  
自然保護のための新しいツール ナイジェル・ダドリー  
30%からハーフ・アースへ ジェフリー・A・マクニーリー  
OECMと国内制度 30by30目標と自然共生サイト（仮称）  
小林 誠（環境省）  
SATOYAMAイニシアティブとOECM 名取洋司

Part 2 多様な関係者との協働  
生態系サービスへの貢献の期待 橋本 禅  
OECMと博物館 橋本佳延  
鎮守の森とコミュニティが支える保護区 森本幸裕

Part 3 OECMと農山村・流域  
自然と向き合うまちづくり 糸長浩司  
災害に強く、生物多様性保全に役立つ林づくり 小林達明  
流域治水とOECM 島谷幸宏  
人吉球磨地域の迫湿地の再生へ

itonagakoji@outlook.jp

# 小流域での災害・被害 小白川流域

★ 被災状況 2022年9月2日撮影  
ドローン写真は飯豊町役場企画課川村俊貴さん。



“やっぱり、飯豊で幸せになる”



“田園の息吹が暮らしを豊かにするまち”

隣の長井市のアヤマ園のアヤマの原種（長井古種）は、飯豊町の萩生地区の沼地に咲くノハナショウブ。  
河川、水田、水路に自生するノハナショウブが生きる復旧



ノハナショウブ  
長井古種（元は、飯豊町萩生の沼地）

<https://kankou-nagai.jp/log/?l=322220>

itonagakoji@outlook.jp

## 地球憲章（2000年 ユネスコ、SDGsの原点） 序文の一部

### 私たちのすみか、地球

人類は広大な、進化しつつある宇宙の一部である。私たちのすみかである地球には、たぐいまれな生命共同体が共生している。自然の偉力は、生き抜くことを困難で予想し難いものにしてているが、同時に、地球は生命の進化に必要な不可欠な環境条件をもたらしてくれている。生命共同体の活力と人類の幸福は、実に様々な動植物、肥沃な土壌、清浄な水、そして澄んだ空気など、すべての生態系を含む健全な生物圏を維持することにかかっている。限られた資源しかない地球の環境は、全人類にとって共通の関心事である。地球の生命力、多様性、その美しさを保護することは、人類に課された神聖な義務でもある。

# 風土的自立共生へによる真っ当な対処に向けて

- ・ 個々の風土性を尊重し自律・自立的なアクションの促進
- ・ 「直耕」の概念を提示した江戸期の環境思想家、安藤昌益
- ・ 大正昭和時代の地理学者の三澤勝衛は「風土産業」  
風土＝「大地と大気の接触面」
- ・ ブルーノ・ラトゥール  
『地球に降り立つー新気候体制を生き抜くための政治』  
「テレストリアル」（生命圏・地上・クリティカルゾーン・地球）
- ・ オギュスタン・ベルグ、  
「この本質的な脱風土性は近代の基本的な特徴だといえる。」  
（『BIOCITY 88号』（2021年10月刊行予定））  
3000年前からの西洋文明の根本にあり、今日的な環境破壊の根源
- ・ イバン・イリイチは産業生産主義に対して、  
自立共生（コンヴィヴィアリティ）を市民が獲得することを提示
- ・ 地域の個性と文化性、風土性を持つ地域（テレストリアル）に降り立つ  
専門家や政治家、企業家に委ねるのではなく全ての人達の参加と行動
- ・ ローカルで多元的な価値を見直し多様なステークホルダーの参加による持続性  
と土着性のある社会・政治・経済・環境の成熟を目指すロードマップを